



2020年3月12日発行 171号
三浦半島地区委員会公郷 2-21-1
046-851-1123
大村・携帯 090-1107-0498
ブログ [大村洋子](#) →検索



相談・連絡先

37.5℃以上の発熱が続くなど感染が疑われる場合は「帰国者・接触者相談センター」（電話：046-822-4308、平日：8時30分～17時15分、土休日：10時00分～16時00分、FAX:046-822-4874）にご相談ください。

マスク

横須賀市と相互協力に関する覚書を締結したネパールのバトプル市から3万枚のマスクを調達。73か所の放課後学童クラブに100枚ずつ、特養ホーム等にも配布予定。

新型コロナ関連

給食が止まっていることから、調達したが使われない食材をフードバンクを通じて市内の子ども食堂に提供。ハム、鶏肉を約20kg、中華乾麺約10kg、豆類4kgなど。

学校給食については・・・

食材の調達済みについては販売企業に料金を支払う。キャンセル食材は支払わないとのこと

小・ろう・養護学校の3月分の給食費は徴収しない。中学校は牛乳給食代を徴収済みだが、清算して返金の方向。

放課後学童クラブ

午前中から運営する場合は国の補助メニュー活用で1日について1万2千円が加算される予定。確実にできるよう働きかけます。



2020年度予算審査



介護保険

90歳代の両親を特養ホームに入れたいという実際に相談を受けたケースを引用して、今の介護度の判定について質問をしました。介護度を決める認定審査会は1年間に440回開かれ、委員は89人。主治医の意見と同時に70項目にもおよぶ内容を参考にしながら、さらに2次判定が行われ、その際には「特記事項」として訪問員の意見も参考にされるとのことでした。保険料は払っているが使えない制度と言われる介護保険制度。ますます改悪されているのが現実です。

教育福祉常任委員会ですらに審査

市立病院

現在、横須賀市には「うわまち病院」と長坂の「市民病院」の二つの市立病院があります。実際に管理運営しているのは、「地域医療振興協会」という指定管理者です。2021年3月に指定管理期間が終了するにあたり来年度からさらに10年間の管理運営を「地域医療振興協会」に任せようとしています。質疑の中で実績は認めるとしても、決して「なれあい」にならないようにと指摘しました。注視です。

国民健康保険って「共助」だけ？

福祉部との質疑では国保の資格証発行は止めるべきだと訴えました。部長が「国保は共助。みんなで支えている」と答弁したのにはがっかりでした。国民健康保険法には「社会保障」とはっきり謳われているのに、そこを軽視してよいのでしょうか。あまりの認識不足に呆れました。今後も追及します。

給食センター建設の前に公聴会

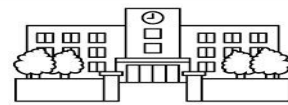
もうすぐ旧平作小学校の解体工事が完了し、今後は建設着手となります。しかし、給食センターは工場扱いなので用途地域の変更のために建築審査会の同意が必要です。その前提として周辺の方々を集めての公聴会が4/24に開かれます。

小中一貫校をご存知ですか？ 小中学校適正規模・適正配置 過日、行われた総合教育会議

(市長と教育委員会合同の会議)
で小中一貫校がテーマに上がったことを受けて、教育長にズバリ質問しました。すると、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の観点から統廃合や小中一貫のことを考えているという発言があり驚きました。全く新たな観点であり、よく研究したいと思いました。

80世帯に1人のケースワーカー
これが生活保護行政の標準です
2020年度の生活福祉課の職員数は68人(面接や事務を含む)生保世帯数は4060。51人以上のケースワーカーが必要です。

生活保護費の4分の3は国費です。残りの4分の1は市の負担と言われていますが、後々市から国に要求して交付税算定されます。ですから、生保のケースワーカーの給料は国から出ています。したがって、市は標準80世帯をしっかり守ることが大事です。生活保護世帯へ丁寧なケースワークと職員のため健康のために軽視はできません。



学校用務員さん、この配置数で大丈夫か？

小学校46校、中学校23校に1人ずつ正規の用務員が配置され、そのほかに16人の非正規の用務員が機動力をもって、グループで相互応援をしているのが実態です。手が足りているのか、心配なところです。実態調査を考えています。

心が折れる・・・

不安定な方が増えている気がします

テレビをつけても新聞を開いても感染者は〇人、死者は〇人」と毎日のように新型コロナウイルスの報道が流れています。

私のところには毎日不安を抱える方からメールや電話連絡があります。同居家族がいる方は良いとしても、高齢独居の方が一番心配です。心に病を抱えた方も心配です。

みんなで声を掛け合い、支え合って乗り越えましょう。



弁護士による無料法律相談

お一人30分

3/25水 4/15水

午後5時~7時

事前に予約してください。

090-1107-0498

大村洋子へ

場所は浦賀の事務所です。

